

公明党相模原
実績集

平成 18 年 11 月 15 日 ※



公明党相模原 実績集 目次

I 保健医療福祉

1. 乳幼児期

- 保育園の待機児童対策の拡充 (P. 6)
- ファミリーサポートセンターの設置 (P. 6)
- 病後児保育の実施 (P. 6)
- 小児医療費助成事業の拡充 (P. 6)
- 小児救急医療 24 時間体制の確立 (P. 7)
- 旧国立相模原病院に臨床研究センターの設置 (P. 7)
- 旧国立相模原病院の小児病棟改築 (P. 7)
- 赤ちゃんのためのブックリスト (P. 7)
- 子どもの事故防止展示の設置 (P. 8)
- 公立保育園にクーラーを設置 (P. 8)



2. 児童期



- 児童クラブの拡充 (P. 8)
- 重度障害児児童クラブの設置 (P. 8)
- こども家庭支援センターの開設 (P. 8)
- 子育てサポーター事業の実施 (P. 9)

3. 成人期

- 女性専門外来の開設 (P. 9)
- 出産育児一時金委任払い制度の推進 (P. 9)
- 不妊治療助成制度の創設 (P. 9)
- マンモグラフィーの導入 (P. 10)
- シェルターの設置 (P. 10)
- 子宮ガン健診の拡充 (P. 10)
- 人間ドック・脳ドック助成事業 (P. 10)
- 39 歳以下の健康診断の周知徹底 (P. 10)
- ホームレスの支援対策を実施 (P. 11)



- 南保健福祉センターの開設 (P. 11)
- ドッグヤードの設置 (P. 11)
- 鳥インフルエンザ感染予防対策の実施 (P. 11)
- カロリー表示の推進 (P. 11)
- 自動車燃料費助成の導入 (P. 12)
- ひきこもり対策の実施 (P. 12)
- 耳のシンボルマークの設置 (P. 12)
- オストメイト対応トイレの設置 (P. 12)
- 精神障害者の生活支援センターの設置 (P. 12)
- 重度障がい者の医療費助成を拡大 (P. 13)



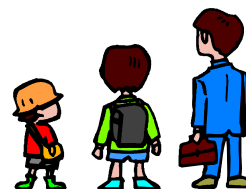
4. 高 齢 期



- 高齢者のインフルエンザ予防接種助成制度を創設 (P. 13)
- 緊急通報サービスの実施の実施 (P. 13)
- 高齢者家事援助サービスの創設 (P. 13)
- 一人暮らし高齢者給食サービス事業の導入 (P. 14)
- 徘徊高齢者等検索サービスの実施 (P. 14)
- 保健福祉総合相談窓口の設置 (P. 14)
- 成年後見制度支援事業の実施 (P. 14)

Ⅱ 教育文化

- 小・中学校の教育環境を改善 (P. 15)
- CAP プログラムを実施 (P. 15)
- さがみはら安全・安心情報システムの導入 (P. 15)
- 学校トイレの改善 (P. 16)
- 学校版 ISO14001 の推進 (P. 16)
- 外国人英語指導助手の小・中学校全校配置 (P. 16)
- 学校の監視カメラに録画機能を導入 (P. 16)
- 支援教育推進プラン策定 (P. 17)
- 防犯ブザーの貸与を実現 (P. 17)
- 子ども安全支援団体の設立 (P. 17)
- 院内学級の入級条件緩和 (P. 17)



- 相模原麻溝公園競技場の整備 (P. 18)
- ニュースポーツ施設の新設 (P. 18)
- 中学校部活動技術指導者の派遣 (P. 18)
- 学校支援ボランティアの推進 (P. 18)
- 学校エレベーターの設置 (P. 19)
- 朝の読書活動の推進 (P. 19)
- 中学校給食の充実 (P. 19)
- 生涯学習まちかど講座の拡充 (P. 19)



Ⅲ 環境

- 環境家計簿の推進 (P. 19)
- 屋上・壁面緑化の推進 (P. 20)
- 一般ごみ収集事業 (P. 20)
- 一般ごみ夜間収集事業の実施 (P. 20)
- 自然エネルギー等利用設備補助事業の実施 (P. 20)
- 環境情報センターの開設 (P. 20)
- 使用済み食用油の回収 (P. 21)
- ペットボトルのステーション回収の実施 (P. 21)
- 家庭不要品の有効利用の推進 (P. 21)
- 橋本台・新磯野リサイクルスクエアの設置 (P. 21)
- 公園遊具の安全対策が大きく前進 (P. 21)
- おもちゃの病院の開設 (P. 22)

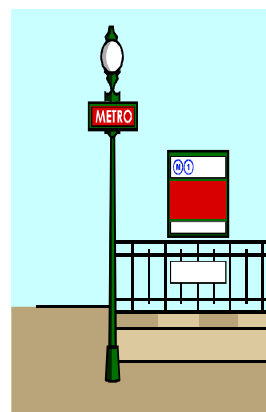


Ⅳ 市民生活

- 子ども 110 番の設置 (P. 22)
- 走るこども 110 番の設置 (P. 22)
- 住宅防音工事対象区域の拡大 (P. 23)
- 市民活動サポートセンターを開設 (P. 23)
- 事務事業評価制度の導入 (P. 23)
- さがみはらパートナーシップ推進指針の策定 (P. 23)
- 職員窓口評価制度の導入 (P. 23)
- デジタル地域防災無線システムを整備 (P. 24)



- 住宅の耐震化を促進(P. 24)
- ひばり放送の冬時間チャームを実施(P. 24)
- 休日の窓口サービスを拡充(P. 24)
- わかりやすいネームプレートの着用(P. 25)
- まちかど里親制度を実施(P. 25)
- 友好平和共同声明の推進(P. 25)
- 住宅用火災警報器の設置を推進(P. 25)
- 公益目的通報制度の推進(P. 25)
- 高照度型防犯灯助成の増額を推進(P. 26)
- 青色パトカーの配置(P. 26)
- コンビニでの納付が可能(P. 26)
- 住民基本台帳カードの交付(P. 26)



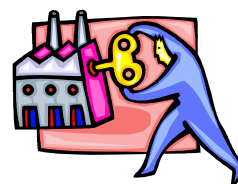
V 街づくり

- 歩車分離式信号の設置(P. 27)
- 自転車用カーブミラーの設置(P. 27)
- レンタサイクル事業を実施(P. 27)
- 相模大野駅周辺地区再開発事業の推進(P. 27)
- 小田急相模原駅周辺地区再開発事業の推進(P. 28)
- 相模原市街づくり活動推進条例の推進(P. 28)
- 淵野辺駅北口広場の整備促進(P. 28)
- コミュニティバス実証運行の実施(P. 28)
- 市営駐車場の自動二輪車の駐車確保(P. 29)



VI 産業経済

- 無料職業紹介事業の推進(P. 29)
- ニート・フリーター就労支援を実施(P. 29)
- 伝統技能チャレンジャー事業の実施(P. 29)
- 産業集積の促進条例を制定(P. 30)
- 相模原フィルム・コミッション制度を導入(P. 30)
- さがみはらまち自慢50選の制定(P. 30)
- 新都市農業バイオマス・フロンティア事業の推進(P. 30)



I . 保健医療福祉

1. 乳幼児期



保育園の待機児童対策の拡充

福祉

平成 13 年度、15 年度、18 年度実施

平成 11 年 6 月提案

保育園の入園希望者が年々増加し、待機児童対策として、増園・分園を図り、延長保育、休日保育、一時保育を推進。平成 13 年度より幼稚園での預かり保育制度が創設され、現在、幼稚園の 45 園全てで実施。平成 15 年度より認定保育室制度が創設。

ファミリーサポートセンターの設置

保健福祉

平成 14 年度実施

平成 10 年 3 月・12 年 3 月提案

「子育ての手助けが欲しい人」と「子どもの手助けをしたい人」がともに会員登録し、子育て支援をします。保育園・幼稚園などの送迎や、保護者の病気・介護・産褥期、そして買い物、文化活動、急用時などにお子さんを預かる制度です。（午前 6 時から午後 9 時を基本とし、1 時間 700 円の謝礼をします）

病後児保育の実施

保健福祉

平成 15 年度実施

平成 9 年 3 月・11 年 6 月提案

保育園に通うお子さん等を対象に病気の回復期で集団保育が困難であり、仕事などの事情で保護者の皆さんが家庭で育児できない時に、一時的にお預かりする事業。お問い合わせ（ふちのべ保育園病後児保育センター TEL704-1300）

小児医療費助成事業の拡充

医療

平成 17 年度 10 月実施

平成 3 年 9 月・12 年 6 月提案

平成 17 年 10 月から通院医療費助成上限を 4 歳児から 5 歳児に引き上げ、平成 18 年 7 月より所得制限を緩和し児童手当法施行令の特例給付所得制限額に準拠するように 460 万円未満を 532 万円未満に改める。

平成 19 年 4 月より小児医療費助成事業の通院対象年齢の上限を 5 歳児から就学前まで拡大する見込み。

小児救急医療 24 時間体制の確立

平成 13 年度実施

休日・夜間の小児救急医療の充実について議会で提案するとともに、43,055 名の署名簿を市長に提出。平成 13 年 6 月より「相模原メヂカルセンター」で小児急病医療 24 時間体制が実現、同年 11 月には「南メヂカルセンター」でも一部実施。市民病院を持たない自治体としては県内初、全国的にもトップレベルの施策です。

医療

平成 12 年 3 月提案

旧国立相模原病院に臨床研究センターの設置

平成 12 年度実施

アレルギー性疾患対策の強化を求める署名活動を展開（約 30,000 名）。平成 12 年 10 月、国立相模原病院にアレルギー性疾患等の治療・研究のための全国の中心拠点となる「臨床研究センター」を設置。また、同時に大幅な改築・整備が行われました。

医療

平成 11 年 11 月上田勇国会質問趣意書

旧国立相模原病院の小児病棟改築

平成 17 年度実施

小児病棟の施設老朽化や不便さの実態を調査し、国・市の連携の下に小児医療体制の充実に向けた取り組みを実施しました。その結果、小児病棟の増改築が実現し、明るく機能的な小児病棟として生まれ変わりました。

医療

平成 16 年 9 月提案

赤ちゃんのためのブックリスト

平成 15 年度実施

①赤ちゃんへの「読み聞かせ」について②読み聞かせのポイントについて③赤ちゃんのための「ブックリスト」20 冊を紹介・・・これらの配布を 4 ヶ月健康診査の会場で配布しています。

保健福祉

平成 13 年 9 月・14 年 12 月提案



子どもの事故防止展示の設置

平成 17 年度実施

保健福祉

平成 17 年 6 月提案

日常生活の中で起きやすい子どもの事故を、ちょっとした注意で未然に防ぐために、母子保健事業の一環としての情報提供による身近な事故防止の啓発と併せて、新たにウェルネスさがみはらに常設の事故防止展示コーナーを設けました。

公立保育園にクーラーを設置

平成 14 年度実施

保健福祉

平成 13 年 9 月提案

市内の保育環境改善のため、特に、夏季の対応として公立の認定保育園の全てにクーラーを設置。

2. 児童期



児童クラブの拡充

平成 15 年度、18 年度実施

福祉

平成 11 年 6 月提案

低学年のお子さんを預かる留守家庭児童対策として「児童クラブ」が年々拡充され、平成 18 年度までに全小学校区に設置が完了。

重度障害児児童クラブの設置

平成 17 年度実施

障害福祉

平成 15 年 12 月提案

放課後に小学校低学年の障がいをお持ちのお子さんを預かる、留守家庭児童対策として「重度障がい児児童クラブ」が設置されました（光が丘小学校）。18 年度から小学校 6 年生まで対象となります。

こども家庭支援センターの開設

平成 17 年度実施

福祉

平成 12 年 9 月、16 年 9 月提案

子どもとその家庭に関する相談に総合的に対応するため、平成 17 年 4 月に「こども家庭支援センター」を開設し、保健師や福祉職、保育士、家庭児童相談員などの専門職員が相談に応じています。また、児童虐待の早期発見・早期対応を図るための体制を整備し、関係機関との連携を図りながら児童虐待の防止に努めています。

子育てサポーター事業の実施

平成 17 年度実施

福祉

平成 16 年 9 月提案

児童虐待の発生予防の観点から、支援を必要とする家庭を積極的に訪問し、育児指導などを行う「育児支援家庭訪問事業」を実施。



3. 成人

女性専門外来の開設

平成 16 年度実施

医療

平成 14 年 12 月・15 年 2 月提案

女性医師による専門外来が北里大学病院に開設され、内科・婦人科・精神科において実施されています。電話による完全予約制で、専任の女性看護師が受付をしています。また、旧国立相模原病院では、初診受付時に女性医師を希望する患者に対して配慮がなされるとともに、女性医師の表示をわかりやすくする改善がされました。

出産育児一時金委任払い制度の推進

平成 13 年度実施

保健医療

平成 13 年 6 月提案

国民健康保険加入者で、出産に伴う助産費として 30 万円が給付されるが、加入者の一時的負担を抑えるために、出産育児一時金を産婦人科等の医療機関に出産前に委任払いを実施。平成 18 年 10 月 1 日から 35 万円になります。

不妊治療助成制度の創設

平成 16 年度実施

保健医療

平成 14 年 6 月提案

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るために、特定不妊治療（保険外診療）に要した費用を年度 10 万円限度に支給します。特定不妊治療費の助成は、これまでの 2 年間から 5 年間に拡大されました。

マンモグラフィーの導入

平成 17 年度実施

保健医療

平成 16 年 3 月提案

平成 17 年より、乳がんのマンモグラフィー（乳房エックス線撮影検査）が集団検診で導入。指診・触診とマンモグラフィーの併用検査が実施。また、平成 18 年より、メディカルセンターや市内の協力医療機関でも受診でき、施設検診でもマンモグラフィーによる乳がん検診の実施。

シェルターの設置

平成 16 年度実施

保健福祉

平成 12 年 3 月提案

夫やパートナーに暴力に悩んでいる人や命の危険を感じるほどの暴力を受けている人が、約 20 人に 1 人いる中で、DV を受けた方たちを緊急一時保護する場所として設置。

子宮ガン健診の拡充

平成 18 年度実施

保健福祉

平成 17 年 6 月提案

子宮ガンには体部ガンと頸部ガンがあり、体部ガンは遺伝的要素がつよく、頸部ガンはウイルスによる性感染の結果によるものと言われています。近年若い女性に頸部ガンが増加しているため、従来の 30 歳を 20 歳より検診可能としました。

人間ドック・脳ドック助成事業

平成 8・10 年度実施

保健

平成 4 年 3 月・10 年 9 月提案

国民健康保険加入者で 40 歳以上の方を対象に、健康の保持・増進と疾病の予防及び早期発見を目的として、市内 9 箇所の指定検診機関で受診された方の検診療について一人につき 22,000 円を助成します。

39 歳以下の健康診断の周知徹底

平成 18 年度実施

保健

平成 17 年 6 月提案

一般健康診断として 39 歳以下の市民の胸部 X 線、血液、尿などの検査（有料）と保健指導を実施していますが、わかりやすい名称や市民への周知の方法が工夫されわかりやすくなりました。



ホームレスの支援対策を実施

平成 18 年度実施

福祉

平成 17 年 3 月提案

ホームレスの健康保持の支援と結核健康診断の実施と医療費の援護に加えて、血圧測定や血液検査などの健康相談の実施。ホームレスの居宅生活を援助する場合に民間保証機関の活用に伴う保証料について支援を行う。

就労支援関係は無料職業紹介事業の活用を促進し、人権擁護については相模原市人権擁護施策推進指針の中で政策的に人権尊重の視点を反映させる。

南保健福祉センターの開設

平成 17 年度実施

保健福祉

平成 13 年 9 月提案

南地域の保健福祉の総合的な拠点となる南保健福祉センターが平成 17 年 4 月開設されました。保健センター棟と福祉センター棟に分かれ、南保健福祉センター・保健福祉総合相談課・南福祉事務所・南療育相談室・南ボランティアセンター等が併設。また、集団検診、健康診断も実施できるようになりました。

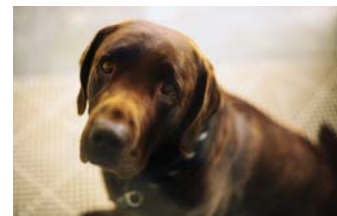
ドッグヤードの設置

平成 18 年度実施

保健

平成 15 年 3 月提案

相模原公園に飼い主のマナーやモラルの向上を図るために、獣医による犬の健康相談等を実施するとともに、動物愛護の精神と街の美化にも貢献する場として活用する。



鳥インフルエンザ感染予防対策の実施

平成 16 年度実施

保健

平成 16 年 2 月提案

高病原性鳥インフルエンザの市民への感染予防対策に関する緊急申し入れを行い。その結果、市民への情報提供、相談窓口の設置、対応マニュアルの作成などを確立。

カロリー表示の推進

平成 17 年度実施

保健

平成 16 年 12 月提案

食育の視点から、生活習慣病の予防のために、レストランや店舗のメニューに一品ずつ、カロリーを表示して市民の健康維持を推進。

自動車燃料費助成の導入

平成 17 年度実施

障害福祉

平成 12 年 6 月提案

在宅重度障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者、特定疾患や、小児特定疾患にり患し、医療等の給付を受けている人）の社会参加を促進するため、使用する自動車の運行に関する燃料費の一部助成する。福祉タクシー利用券助成との選択。本人が運転する場合は 1 枚 1000 円の給油券月 2 枚交付、同居する家族が運転する場合は 1 枚 1000 円給油券月 1 枚交付。

ひきこもり対策の実施

平成 17 年度実施

福祉

平成 13 年 12 月提案

こころの病などの治療・社会復帰・生活上の問題など、精神保健に関する様々な相談や、ひきこもりのことで悩んでいる人の相談について保健予防課のソーシャルワーカーや保健師が担当し、必要に応じて家庭訪問や、精神科医による専門相談（予約制）、ひきこもり相談会（予約制）も実施しています。（保健予防課）

耳のシンボルマークの設置

平成 14 年度実施

障害福祉

平成 14 年 3 月提案

聴覚障害者のためのデザイン表示「耳のシンボルマーク」を行政窓口に設置することを提案。市内各施設に設置が完了。聴覚障害者の筆記による窓口対応が図られるとともに職員の研修も実施。

オストメイト対応トイレの設置

平成 14・15 年度実施

福祉

平成 13 年 12 月・平成 15 年 3 月提案

人工肛門の方が、使用できるオストメイト対応トイレの整備推進。公共施設を中心に「みんなのトイレ」として普及。

精神障害者の生活支援センターの設置

平成 15 年度実施

障害福祉

平成 12 年 12 月提案

精神障害者の日常生活の支援、相談への対応、地域交流活動などを行い、社会復帰と自立、社会参加の促進を図ることを目的とした精神障害者地域生活支援センター「カミング」が淵野辺駅北口に設置されました。



重度障がい者の医療費助成を拡大

平成 16 年度実施

障害福祉

平成 11 年 9 月提案

重度の身体障がい者や知的障害者に加え、新たに精神障がい者保健福祉手帳 1 級または 2 級取得者が対象となりました。内容は、①精神障がい以外の病気・けがなどの保険診療による自己負担分②精神障がいに係る通院医療の自己負担分③精神保健福祉法で定める措置入院以外の精神障がいによる入院治療（任意入院など）の自己負担分を助成するものです。

4. 高齢者



高齢者のインフルエンザ予防接種助成制度を創設

平成 13 年度実施

医療福祉

平成 11 年 3 月提案

インフルエンザの蔓延による高齢者への感染を防止するため、65 歳以上の方に対して、一回 1000 円で予防接種の実施。

緊急通報サービスの実施の実施

昭和 63 年度実施

福祉

昭和 60 年 3 月提案

昭和 63 年度より緊急通報システム事業として実施。60 歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯、常時注意が必要な 60 歳以上の高齢者がいる世帯の高齢者を対象に、在宅中の急病などの緊急時に、ペンダント方式の押しボタンで自動的に 119 番通報することができる装置を自宅に設置します。

高齢者家事援助サービスの創設

平成元年度・2 年度実施

福祉

昭和 60 年 3 月・平成 13 年 12 月提案

平成元年 10 月より有料の家事援助・介助サービス事業が社会福祉協議会の「ふれあいサービス」としてスタート。新たに平成 12 年度より介護保険に該当しない方で、家事や外出など日常生活に不安のある 60 歳以上の高齢者のいるご家庭に、週一回ホームヘルパーが買い物・調理・洗濯・掃除等の家事のお世話をする高齢者家事援助サービスを実施しています。

一人暮らし高齢者給食サービス事業の導入

福祉

平成 2 年度実施

昭和 60 年 3 月・平成 13 年 12 月提案

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で食事の支度をするのが困難であり、食事の提供も受けられない方（在宅のおおむね 65 歳以上の方）に、新たに週 2 回の給食サービス事業を創設しました。平成 7 年度より週 4 回（月・火・木・金）に拡充し、平成 14 年度からは祝日の場合も届けられるように充実され、1 食あたり 400 円の夕食を自宅まで届けています。

徘徊高齢者等検索サービスの実施

障害福祉

平成 12 年度実施

平成 12 年 6 月提案

介護保険で要介護・要支援と認定され、徘徊のみられる 60 歳以上の痴呆性高齢者が同居する世帯に対し、民間事業者の運営する PHS を利用した徘徊検索サービスの利用料の一部を助成します。

保健福祉総合相談窓口の設置

保健福祉

平成 12 年度実施

昭和 60 年 3 月提案

市内 2 箇所（ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター）設置し、保健や福祉に関するさまざまな相談を一元的に受け、助言や情報提供をするほか、関係各課連携を図りながら適切な対応を行っています。また、高齢者のための身近な相談窓口として設置されており市内 18 箇所の包括支援センターと 2 箇所の在宅介護支援センターとも連携しています。

成年後見制度支援事業の実施

障害福祉

平成 15 年度実施

平成 13 年 12 月提案

身寄りがいないなど、後見等開始の審判申し立てができない、判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者及び精神障害者などの財産管理や介護サービス契約など、本人に代わって、市長が、後見人等の援助を受けられるよう、市が手続きを行います。



Ⅱ. 教育文化



小・中学校の教育環境を改善

教育文化

(1) 航空機騒音対策（対象：小中学校 10 校）

平成 17～20 年度実施

平成 10 年 9 月・16 年 12 月提案

航空機騒音の低減を図るため窓を防音サッシに取替え、冷房設備を設置。

平成 18 年度までに旧対象区域内を整備、平成 20 年度までに新対象区域内全小中学校の整備を完了予定。

(2) 悪臭対策（対象：麻溝台中学校）

平成 16・17 年度実施

平成 10 年 9 月・16 年 12 月提案

学校の悪臭に対する環境改善を図るため冷房設備を設置。

平成 16 年度 普通教室 13、特別教室 1。平成 17 年度 特別教室 10。

CAP プログラムを実施

教育文化

平成 18 年度実施

平成 16 年 12 月提案

（CAPとはChild Assault Prevention 子どもへの暴力防止の略称）

いじめ、誘拐、性暴力等様々な暴力から、こどもが自ら身を守る基本技術・心得を習得するための教育プログラムである CAP ワークショップを全小学校で実施。

さがみはら安全・安心情報システムの導入

教育文化

平成 18 年度実施

平成 17 年 3 月提案

インターネットを利用して、相模原市のホームページからメルマガに登録すると、だれでも地域で発生した犯罪情報や防犯に関する情報が、自動的にパソコン、携帯電話に送信され確認できるシステムです。

市では、このシステムを活用し、地域・学校・警察などが情報を共有して、地域ぐるみで防犯活動に取り組み、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

学校トイレの改善

教育文化

平成 18～22 年度実施

平成 9 年 12 月提案

小中学校のトイレの 3K（暗い・臭い・汚い）改善を図るとともに緊急措置として、ドライ床、ペンキ塗装を実施。

平成 12・14 年度モデル校各 1 校、平成 14・15 年度新設校 3 校、平成 17 年度末 36 校 119 箇所整備済、平成 22 年度までに全トイレの 70% 完成予定。

学校版 ISO14001 の推進

教育文化

平成 16 年度実施

平成 15 年 6 月提案

環境教育の推進の観点から、平成 16 年から環境教育の理念を基本に、環境に対して豊かな感受性、実践的な行動力をもつ児童生徒の育成を目指し、環境管理の国際規格 ISO の手法を取り入れた「さがみ風っ子 ISO（相模原市学校版 ISO）」の規格を設定し、児童、生徒、教職員等が学校ぐるみで地球にやさしい学校づくりを実践するため。

外国人英語指導助手の小・中学校全校配置

教育文化

平成 16 年度実施

平成 15 年 9 月提案

小学校の英語教育は平成 10 年度より授業が行われ、市内の中学校においての外国人英語指導助手派遣は大規模校については通年派遣。その他の学校については半期ごとの派遣が実施されていた。平成 16 年度から小学校においても外国人講師による夏休み英会話教室の事業を実施している。

平成 16 年度より中学校 27 校全校配置するとともに、小学校 55 校においても外国人英語指導助手を配置。



学校の監視カメラに録画機能を導入

教育文化

平成 17 年度実施

平成 16 年 12 月提案

全小学校に校内の安全管理のために、小学校の出入り口を一ヶ所に絞り、監視カメラを設置しその門扉を人が通過するとセンサーで職員室に音で知らせ、職員がモニターで確認することで、児童の安全を図っていたが、より児童の安全対策向上のため、全小学校の監視カメラに録画機能を追加した。

支援教育推進プラン策定

平成18年3月策定

教育文化

平成15年9月提案

平成7年度に市は「相模原市障害児教育推進プラン」を策定し、一人ひとりを伸ばす教育を目指して障害児教育の推進を進めてきた。しかし、「相模原市障害児推進プラン」策定より10年間、本市の障害児学級在籍児童・生徒は1.7倍となり、今日の「特別支援教育」の考えを踏まえた取り組み、教育上の課題解決、行政サービスなど関連する教育的状況に応じた新たな「相模原市支援教育推進プラン」が策定された。

防犯ブザーの貸与を実現

平成16年年度実施

教育文化

平成16年1月要望

学校や登下校時の安全対策を求める緊急要望書を提出し、防犯ブザー貸与の早期実施など安全・安心のまちづくりの実現に向けた取り組みを行ってきました。平成16年4月より市内の小・中・養護学校に通う全児童・生徒、市内在住で市外の小・中・養護学校に通う児童・生徒の希望者に防犯ブザーを貸与しました。

子ども安全支援団体の設立

平成18年度実施

教育文化

平成16年3月提案

下校時の児童の安全を見守るために、保護者を中心とした団体を結成し、学校・保護者・地域の連携のもとに児童の安全を図っています。

院内学級の入級条件緩和

平成17年度実施

教育文化

平成16年3月提案

北里大学病院に設置されている院内学級は、教員派遣の関係から入院期間1ヶ月が基準でしたが、平成17年4月より2週間に緩和されました。



相模原麻溝公園競技場の整備

教育文化

平成 19 年 3 月（第 3 種陸上競技場で）整備継続 昭和 59 年 9 月提案
昭和 60 年に開園された総合公園のスポーツ・レクリエーション機能の充実を
図るため陸上競技場（天然芝のインフィールド）等の整備

・主な施設

1. 第一競技場：第 2 種公認陸上競技場 400 メートル 9 レーン全天候型トラックインフィールド サッカー J2 クラスの試合対応天然芝
2. 第二競技場：第 5 種公認陸上競技場、
3. 野球場：公認規則適合
4. ジョギングコース：幅員 3m 延長 1300m 駐車場：2 箇所 450 台

ニュースポーツ施設の新設

教育文化

平成 19 年度使用開始予定 平成 6 年 6 月提案
小山公園にスケートボード等ができる公園の整備を求める若者の要望に応える
ニュースポーツ施設を設置。・配置種目 スケートボード：インラインスケート、
バイスクルモトクロスを含む、バスケット 3 on 3 バスケット、ダンス：
ストリートダンス。

中学校部活動技術指導者の派遣

教育文化

平成 9 年度実施 平成 7 年 3 月提案
指導者不足が原因で運営に支障をきたしている部活動の活性化を促すことを
目的に市立中学校に部活動技術指導者を派遣。
派遣実績：平成 16 年度 173 人 4556 回。



学校支援ボランティアの推進

教育文化

平成 15・16 年度実施 平成 7・16 年 3 月提案
多様な教育活動や地域にひらかれた学校づくりを進めるため学校教育への外
部支援者の参画を推進し、地域の教育力を生かし地域との協働や大学との連携
によって学校教育の充実を図る。

実績 地域ボランティア、学生ボランティア：平成 16 年度 38 大学 342 人

学校エレベーターの設置

平成 14 年度実施

教育文化

平成 13 年 9 月提案

身体の不自由な児童・生徒が安心して学校生活を過ごすために学校にエレベーターや昇降機を設置。EV：小学校 6 校、中学校 1 校。今後、大規模改修時に実施。

朝の読書活動の推進

平成 17 年度実施

教育文化

平成 12 年 3 月提案

読書離れ傾向にある子どもたちに学校で豊かな心を育み、コミュニケーション能力の向上を目的として「朝の読書運動」に取り組む。

平成 16 年度 小中学校の 73%実施

中学校給食の充実

平成 15 年度実施

教育文化

平成 13 年 12 月提案

中学校給食については、手作り弁当の良さを生かしながら、家庭の事情等で弁当を持参できない生徒のために、平成 15 年 9 月より当面業者弁当注文配送方式を実施しています。

生涯学習まちかど講座の拡充

平成 13 年度実施

教育文化

平成 11 年 9 月提案

「さがみはらをもっと知りたい！もっと考えたい！」との市民の要望に応じて、福祉・まちづくり・環境・健康等をテーマに、市の職員が講師となり、市内のどこでもお伺いして、市民講座を開催いたします。（170 講座・・・市内在住、在勤のかたで、10 人以上の団体グループの方が利用できます。）

Ⅲ. 環境

環境家計簿の推進

平成 13 年度実施

環境

平成 12 年 12 月提案

ごみゼロを目指す循環型社会元年として、市の環境基本計画の中で、行動計画の指針として市民の責務を示し、環境に配慮した行動を実践し、点検、評価について環境家計簿への取り組みをうたっています。

屋上・壁面緑化の推進

平成 16 年度実施

環境

平成 14 年 9 月提案

地球温暖化対策として、温室効果ガスの発生を抑制することが地球全体の環境問題として喫緊の課題となっており、都市部における緑化の推進の啓発を図るうえから、奨励金を交付して屋上緑化の推進を図っています。

一般ごみ収集事業

平成 10 年度実施

環境

平成 7 年 6 月提案

一般の家庭ごみについては、週 3 回ステーション方式で収集し、平成 10 年 4 月よりは祝日収集も実施しています。

一般ごみ夜間収集事業の実施

平成 15 年度実施

環境

平成 7 年 6 月提案

平成 15 年 9 月より駅前地区における街の美観、歩行者の安全を図るため、一般ごみの夜間収集を開始。現在は淵野辺駅北口、小田急相模原駅南口、東林間駅西口、橋本駅北口、小田急相模大野駅北口、JR 相模原駅南口の 6 地区で夜間に業者委託で一般ごみの戸別収集を実施。

自然エネルギー等利用設備補助事業の実施

平成 12 年度実施

環境

平成 9 年 9 月提案

資源の有効利用を図るため、自然エネルギー等を利用した設備費の一部助成をするもので、住宅用太陽光発電設備費補助、住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助、小規模雨水利用設備設置費補助等があります。

環境情報センターの開設

平成 18 年度実施

環境

昭和 55 年 3 月提案

環境問題に対し、市民と事業者が環境問題に関心を持つとともに、学び、交流できる身近なセンターとして活用する。主に「環境教育と環境学習の推進」「環境活動の支援」「環境情報の提供」を行い、環境意識を高めるセンターとして開設されました。



使用済み食用油の回収

平成 17 年度実施

環境
平成 11 年 9 月提案

使用済み食用油をペットボトル（500ml）に入れて資源の日に排出。資源回収業者が回収し、油脂業者の再生工場で精製され、新聞用インクや肥料などの原料として再生利用しています。

ペットボトルのステーション回収の実施

平成 18 年度実施

環境
平成 11 年 9 月提案

平成 18 年 12 月より全市的にステーション回収を実施。

家庭不要品の有効利用の推進

平成 13 年度実施

環境
平成 12 年 9 月提案

粗大ごみと家具などのリサイクル品の受付事務を一元化し、収集の効率化とリサイクル品の増加を図ることにより、リサイクル品の提供回数を増やし、多くの市民が利用できるように改善。粗大ごみの再利用、資源の有効利用とごみの減量化を推進。

橋本台・新磯野リサイクルスクエアの設置

平成 14・18 年度実施

環境
平成 12 年 9 月提案

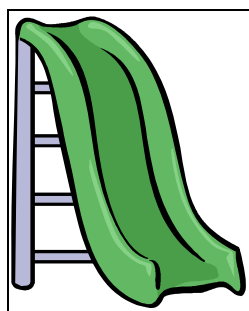
市民のごみ減量行動を進め、資源循環に向けた市民意識の向上をめざし、平成 14 年度に橋本台と新磯野に設置、平成 18 年 4 月に橋本台に移転整備された橋本台リサイクルスクエアは、ごみ減量化に関する情報提供を充実し、資源教育に関する学校教育の場として活用を促進。

公園遊具の安全対策が大きく前進

平成 16 年度実施

環境
平成 12 年 12 月提案

遊具における国の安全基準の確立を推進するとともに、その基準に基づいた現地調査が実施されました。平成 16 年度から 5 ヶ年計画で点検結果に基づく改修工事を実施することになりました。



おもちゃの病院の開設

平成 18 年度実施

環境

平成 12 年 12 月提案

橋本台リサイクルスクエアにおもちゃの病院が開院し、8人のボランティアのドクターが無料で治療しながら、子供たちに「物を大切にする心」を伝える事業を実施。治療対象の玩具は、ぜんまいやモーターで動く玩具やオルゴール、縫いぐるみ等。



IV. 市民生活

子ども 110 番の設置

平成 10 年度実施

市民生活

平成 10 年 3 月提案

子供たちが不審者から緊急に避難できる場所の確保と犯罪の抑止を図るため商店や事業所、一般家庭等に協力をお願いして「こども 110 番の家」の看板を市内 5000 箇所を目標に設置。



走るこども 110 番の設置

平成 15 年度実施

市民生活

平成 15 年 3 月提案

市の連合防犯協会が実施しているこども 110 番とあわせて、登下校の時間等について子供を事件や犯罪から守るために、市内の郵便局で配達の子供用ステッカーを貼付して子供を社会全体で守る啓発を図っています。

住宅防音工事対象区域の拡大

市民生活

平成 17 年度実施

昭和 60 年 12 月平成 15 年 3 提案

平成 18 年 1 月 17 日に米海軍厚木基地周辺の住宅防音工事の助成対象区域が約 20 年ぶりに見直され、相模原市は約 2 万 1000 世帯の対象世帯増となりました。

市民活動サポートセンターを開設

市民生活

平成 14 年度実施（市民活動支援）

平成 11 年 12 月提案

社会福祉や環境保全など、さまざまな分野で行われている市民の自主的・非営利の社会に貢献する活動を支援する施設。サポートセンターは市民活動に関する相談、交流サロン、会議室などの機能をもち市民運営されています。



事務事業評価制度の導入

市民生活

平成 14 年度実施（財政）

平成 11 年 12 月提案

財政運営の適正化・効率化を図るために平成 12、13 年度の試行を経て、平成 14 年度から事務事業評価制度を本格的に導入し、平成 17 年度は全面的に見直し、事業の三分の一にあたる 416 事業の評価を実施して予算に反映しています。

さがみはらパートナーシップ推進指針の策定

市民生活

平成 15 年度実施

平成 11 年 12 月提案

市民と行政が協働でまちづくりを推進するためにパートナーシップ推進指針が 7 つの原則により策定されました。（パートナーシップの原則 1、自立の原則 2、対等の原則 3、総合理解の原則 4、役割合意の原則 5、目標共有の原則 6、公開の原則 7、説明責任の原則）

職員窓口評価制度の導入

市民生活

平成 15 年度実施

平成 11 年 12 月提案

市の施策に対する市民の意識や満足度を調査し、その結果を施策評価に反映させると共に、今後の事務事業の見直しや政策立案に役立たせるために実施されました。

デジタル地域防災無線システムを整備

市民生活

平成 18 年度実施

平成 14 年 9 月提案

大規模な地震発生時には、通信量の増大により通信事業者の回線が使用できない状況が予想されることから、災害時に、電話通信等が途絶した場合に備え、市災害対策本部と防災関係機関等との通信手段を確保するため、電話と同様に同時通話が可能な「デジタル地域防災無線システム」を整備。

情報収集、情報伝達体制と防災関係機関との連携がこれまで以上に強化され、より迅速で的確な災害時の対策が可能になります。

住宅の耐震化を促進

市民生活

平成 17 年度実施

平成 15 年 12 月提案

住宅の耐震化を促進するために、職員による無料の窓口簡易耐震診断を実施するとともに、耐震改修をさらに進めるために、耐震診断から耐震改修工事の実施までを対象とした助成制度を創設。また、併せて、建築物の延焼防止のための防火構造改修工事に対する助成制度と両工事を対象とした融資制度を創設。



ひばり放送の冬時間チャイムを実施

市民生活

平成 16 年度実施

平成 16 年 6 月提案

公園などで遊んでいる子供を犯罪から守るために、通年午後 5 時にチャイムを鳴らしているが、冬の午後 5 時は真っ暗になってしまうため、冬時間として 11 月から 1 月までの 3 ヶ月の期間については、午後 4 時にチャイムを鳴らすことを実施。

休日の窓口サービスを拡充

市民生活

平成 16 年度実施

平成 15 年 6 月提案

市民サービスの向上のため、平日にくることができない人のために、休日窓口を充実しました。17 年度から橋本、大野中出張所も窓口サービスが実現。

わかりやすいネームプレートの着用

平成 16 年度実施

市民に市の職員等が、責任ある対応ができるよう、わかりやすいネームプレートの着用を実施しました。

市民生活

平成 15 年 6 月提案

まちかど里親制度を実施

平成 16 年度実施

市民のグループなどが、道路や公園などの親代わりになって美化活動などを行い、市がそれに支援をおこなうものです。

市民生活

平成 14 年 6 月提案

友好平和共同声明の推進

平成 17 年度実施

友好都市との平和推進のために友好平和共同声明の取り組みの推進。中国の友好都市無錫市とは、平成 17 年 10 月 6 日に無錫市で開催する友好都市締結 20 周年記念式典において推進。

今後は友好都市カナダ・トロント市においても促進。

市民生活

平成 17 年 3 月・9 月提案



住宅用火災警報器の設置を推進

平成 18 年度実施

住宅火災による死傷者の軽減を図るため、平成 18 年 6 月より新築の住宅は住宅用火災警報器の設置義務。既存の住宅は 5 年間以内に設置を義務付ける条例制定の推進。市の助成としては虚弱等の高齢者、単身世帯障害者等の希望者は日常生活用具給付事業で対応する。(但し非課税世帯のみ 1 割負担)

市民生活

平成 16 年 9 月提案

公益目的通報制度の推進

平成 18 年度実施

「公益通報者保護法」の実施に伴う「公益通報委員会」の設置などの体制の確立。

市民生活

平成 18 年 3 月提案

高照度型防犯灯助成の増額を推進

平成 18 年度実施

平成 17 年 9 月提案

従来の防犯灯より明るく、自治会と連携をとるなか促進。平成 18 年度より従来の助成額より増額を推進。

青色パトカーの配置

平成 17 年度実施

市民生活

平成 15 年 3 月提案

児童・生徒の下校時の安全を図るため、市が保有する公用車に市の職員等が乗り、青色灯を装備して通学路等の見回りを実施する。尚、一定の講習を受けた市民・団体にも貸し出しを推進している。



コンビニでの納付が可能

平成 19 年度実施

市民生活

平成 15 年 3 月提案

市税等の納金における市民の利便性を図るため、いつでもどこでも支払いができるコンビニエンスストアでの収納体制を確立。なお、平成 19 年度からは軽自動車税と国民健康保険税を導入。

住民基本台帳カードの交付

平成 18 年 1 月実施

市民生活

平成 12 年 12 月提案

市民で自分を証明するために免許証等の写真入資格証明書を持たない人のために、国による住民基本台帳カードの実施に伴い、希望する市民に対して平成 18 年 1 月住民基本台帳カードが発行されました。住民基本台帳カードの発行費用は写真入り一件 500 円。



V. 街づくり

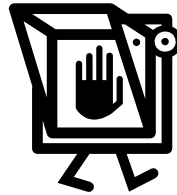
歩車分離式信号の設置

平成 14 年度実施

街づくり

平成 14 年 3 月提案

信号交差点を横断中の歩行者が右左折する自動車と接触する事故を防止するためには、両者の進路が交わらないように両者を別の時間に進行させる信号表示方式を用いることが交通事故の減少につながるとして、運用をはじめた。



自転車用カーブミラーの設置

平成 14 年度実施

街づくり

平成 4 年 12 月・9 年 3 月・13 年 6 月提案

交差点等での安全対策として、歩道における自転車の状況を確認するために、自転車の通行可能な歩道、自転車歩行車道へのカーブミラーが設置された。また、全市に及ぶカーブミラーの把握と市民にわかりやすくするため、カーブミラーのナンバーリング（番号化）を行った。

レンタサイクル事業を実施

平成 15 年度実施

街づくり

平成 6 年 3 月提案

自転車対策の一環として自転車の有効活用を図り、増加する自転車駐車場需要に対応するため、小田急相模大野駅北口の市営自転車駐車場にレンタサイクル（貸し自転車・240 台利用可）を試験実施。

相模大野駅周辺地区再開発事業の推進

平成 17 年度実施

街づくり

昭和 61 年 9 月・平成 17 年 9 月提案

相模大野駅周辺地区では、既に一番目の核に百貨店・グリーンホール相模大野・相模大野中央公園、二番目の核に相模大野駅ビル・南北駅前広場・ペDESTリアンデッキが整備されており、いよいよ三番目の核として駅北口・西側地区市街地再開発事業の実施に向けた取り組みが進められている。

西側地区市街地再開発事業については、核テナントの出店辞退で変更された県および市の都市計画決定が平成 18 年 4 月 18 日に告示された。デベロッパーも選定され、平成 23 年の竣工をめざして平成 18 年の夏にも再開発準備組合から本組合の移行を経て事業に着手する予定である。

小田急相模原駅周辺地区再開発事業の推進

街づくり

平成 16 年度実施

昭和 61 年 9 月・平成 17 年 9 月提案

小田急相模原駅北口 A 地区の再開発事業が平成 16 年 11 月より着工されており、平成 20 年 3 月の全体の工事完了をめざしている。駅北口 B 地区についても A 地区との一体的な整備に向けて、具体的な事業者に向けた取り組みが進められている。

相模原市街づくり活動推進条例の推進

街づくり

平成 17 年度実施

平成 11 年 12 月提案

街づくりにおける基本理念、責務（市民、開発業者、市）と市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進し「都市計画マスタープラン」の実現を促進することを目的として条例がつくられました。

淵野辺駅北口広場の整備促進

街づくり

平成 15 年度実施

平成 3 年 12 月提案

淵野辺駅の北口広場は狭いところにロータリーがあり定期バス、企業・学校のバスや市民の送迎車両で朝夕混雑する中、歩行者が間をぬって利用する危険な状況でしたが、駅舎・広場の改修とともに歩行者の安全が確保され、車の流れも利用目的ごとに分かれるように整備されました。

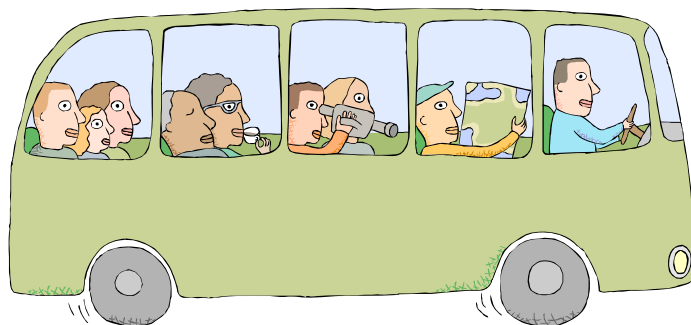
コミュニティバス実証運行の実施

街づくり

平成 16 年度 18 年度実施

平成 15 年 6 月提案

平成 13 年の道路運送法の改正による路線の需要調整規制が廃止された中で、公共交通不便地域への対策、いわゆる生活交通確保対策としてコミュニティバスの早期実施をめざしてきました。平成 18 年 4 月より市の施設があるにもかかわらず、バスの運行が無い「清流の里」・「北の丘センター」・「北総合体育館」などの交通不便地域へコミュニティバスの 2 年間実証運行の実施。



市営駐車場の自動二輪車の駐車確保

平成 16 年度実施

街づくり

平成 15 年 3 月提案

交通手段の多様化から自動二輪車の乗り入れが増加し、駅近辺の違法駐車対策として平成 16 年度より相模大野・相模原駅・橋本駅市営第 2 駐車場に自動二輪車の駐車が実現。

VI. 産業経済

無料職業紹介事業の推進

平成 17 年度

産業経済

平成 14 年 9 月提案

厳しい雇用情勢の改善を図るため、求人企業の開拓やキャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供と職業紹介を行い、就職が困難な生活保護受給者、母子世帯、障害者、若年者を対象にした就労センターの設置。

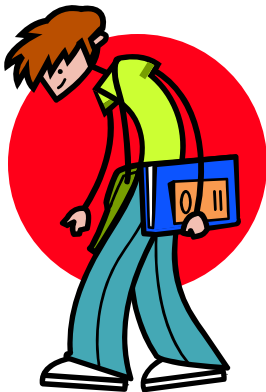
ニート・フリーター就労支援を実施

平成 18 年度実施

産業経済

平成 14 年 9 月提案

ニート・フリーターと呼ばれる若者の就労等に対する支援を行うため、親を対象にした子どもの就労の実現をめざすための講座、相談事業を実施するとともに、子どもを対象に社会参加の大切さ、職業に対する意欲を養うための体験講座を実施します。



伝統技能チャレンジャー事業の実施

平成 17 年度実施

産業経済

平成 16 年 6 月提案

市内の技能職団体と連携し、伝統技能分野の職種に就職を希望する若者を対象に実践的な研修等を実施し、若者の就職促進と伝統技能の継承を図る。

産業集積の促進条例を制定

平成 17 年 10 月

産業経済

平成 13 年 12 月提案

産業の空洞化現象が深刻化する中で、工業の核となる製造業や自然科学研究所の新規立地と工場新設、これに伴う雇用の創出を促進するため、土地取得費や建設コスト、新規雇用に対する奨励金を交付するとともに、固定資産税などの軽減措置を実施します。また、多様な事業展開を支援するため、市内企業の工場の増設や拡張移転、貸し工場の建設などに対して奨励金を交付します。さらに、優れた操業環境の保全や住工混在の解消を図るため、工業用地の継承や工業系地区計画の導入に対する奨励金交付などを行います。

相模原フィルム・コミッション制度を導入

平成 17 年実施

産業経済

平成 14 年 12 月提案

映画やテレビドラマ、コマーシャルの撮影などの誘致や支援活動を行い、映像を通じて“相模原市”を市内外に広く発信をしています。自宅や会社、店舗などをロケ地として登録し、市民の方もエキストラの登録ができます。



さがみはらまち自慢50選の制定

平成 16 年度実施

産業経済

平成 15 年 3 月提案

観光協会と23公民館の選定した合計106候補の中から市民投票（2234人）で25選と選定委員会から25選により、観光、自然、歴史、街並み等、相模原の自慢50選を選定した。上溝夏祭り、田名花火大会等が選定された。

新都市農業バイオマス・フロンティア事業の推進

平成 18 年度実施

産業経済

平成 17 年 9 月提案

資源循環型農業の取り組みとして、新たな都市農業とビジネスの創出を目指す取り組みの一環として学校給食の残さを飼料化する実証実験バイオマス・フロンティア事業が事業化。小学校給食の食べ残しなど残さを田名に仮設する実験プラントで飼料化し、市内養豚業者がリサイクル飼料として利用。18年度、19年度の2ヶ年で肉質成分分析や食味試験など安全性や事業化に向けた取り組みを行います。推進協議会は畜産、学校、消費者団体、農協関係等で構成。